

「子宮頸がん予防ワクチン接種に対して、沖縄県から費用の一部を助成する」ことに関する要望について

普及啓発部会 部会長 長井 裕

審議事項

「子宮頸がん予防ワクチン接種に対して、沖縄県から費用の一部を助成する」ように、協議会から、沖縄県知事に要望して欲しい。

総論として協議していただき、賛成が得られた場合は、より具体的内容の要望書を次回作成し、次回協議会に諮ることとする

提案趣旨

沖縄県における子宮がん死亡率は、最新の 2008 年ではワースト 2 位、2007 年ではワースト 1 位である。

現在、子宮頸がん予防ワクチンは、10 歳以上の女性なら誰でも接種が可能な状況となったが、5 万円前後の費用が掛かり、なかなか一般に広がらないのが現状である。ましてや、沖縄県は全国一所得の少ない県であり、国の政策を待つことなく、何らかの対策が必要である。

厚生労働省も、平成 23 年度概算要求で「子宮頸がん予防対策強化事業」として、約 150 億円を計上しているものの、『元気な日本復活特別枠』での要求であり、補助先は市町村で、補助率は定額で 1 / 3 である。

市町村の財政状況が非常に厳しい沖縄県においては、沖縄県が何らかの対策を講じるべきである。

具体的提案

- 1 議長名で、沖縄県知事に要望書を提出する。
- 2 要望書の内容は、「子宮頸がん予防ワクチン接種に対して、沖縄県から費用の一部を助成する」ことを要望するものとする。
- 3 具体的な要望書の内容は、普及啓発部会が作成し、本協議会委員で構成されるメーリングリスト上に公開し、審議し、議長決裁の後に確定するものとする。

平成 23 年度

予算概算要求の主要事項

(がん対策関係予算を抜粋)



【計数については、整理上、変動があり得る。】

平成23年度厚生労働省予算(一般会計)概算要求の姿

(22年度当初予算額)
27兆5,561億円



(23年度要求・要望額)
28兆7,954億円

(対22年度増額)
(+1兆2,393億円)

(単位:億円)

区 分	平成22年度予算額 (A)	平成23年度要求(要望) 額 (B)	増▲減額 (B) - (A)
年金・医療等 に係る経費等	262,652	275,012	12,359
総予算組替え 対象経費	12,909	11,655	△1,254
元氣な日本 復活特別枠	—	1,287	1,287

平成23年度 厚生労働省概算要求のフレーム

マニフェスト施策財源見合検討事項

- 子ども手当1.3万円の上積み分
- 雇用保険国庫負担本則戻し
- 求職者支援制度



自然増 +1兆2,400億円



年金・医療等に係る経費等

22年度 26.3兆円

総予算組替え対象経費

22年度 1.3兆円

- 公共事業関係費
- 人件費、義務的経費
- 裁量的経費

▲10% = ▲1,287億円 ※

※ 人件費の平年度化等は加減算する(+31億円)

90%

23年度要求枠
1兆1,655億円

※他所管との額の調整2億円を含む。

「元氣な日本復活特別枠」
要望基礎枠 1,287億円

※優先順位を付け要望

※1 年金国庫負担は1/2で要求。
ただし、財源は予算編成過程で検討。

※2 政府全体
「元氣な日本復活特別枠」⇒ 1兆円を相当程度超える額
○ 要望基礎枠（政府全体） 2.3兆円
○ 政策コンテスタを実施し、総理が配分を決定

「少子高齢社会を克服する日本モデル」の構築に向けた第一歩

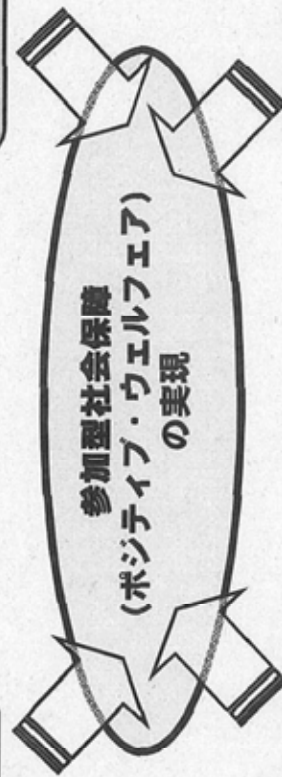
医療、介護、福祉、雇用、年金等の各制度が相まって国民一人一人が安心して暮らせる社会を目指し、平成23年度予算概算要求を「少子高齢社会を克服する日本モデル」の構築に向けた第一歩と位置付ける。

すなわち、これまでの「消費型・保護型社会保障」を転換し、広く国民全体の可能性を引き出す**参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）**の構築を目指し、下記の4つの目的が達成できるよう、必要な施策を推進する。

- ・「いきいきと働く（労働に参加する）」
- ・「地域で暮らし続ける（地域に参加する）」
- ・「格差・貧困を少なくする（機会の平等を実現し、社会に参加する）」
- ・「質の高いサービスを利用する（健康な暮らしに参加する）」

＜目的①＞
いきいきと働く
（労働に参加する）

＜目的②＞
地域で暮らし続ける
（地域に参加する）



＜目的④＞
質の高いサービスを利用する
（健康な暮らしに参加する）

＜目的③＞
格差・貧困を少なくする
（機会の平等を実現し、
社会に参加する）

「特別枠」の施策体系（「少子高齢社会を克服する日本モデル」）

参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）は、経済成長の足を引っ張るものではなく、経済成長の基盤を作る未来への投資である。「元気な日本復活特別枠」においては、参加型社会保障に基礎を置いた施策を進め、雇用の創出、就業率の向上、経済成長といった流れの好循環をもたらし、元気な日本を復活させる。

社会保障については、今後高齢者を中心に医療や介護分野において需要の確実な増大が見込まれ、雇用の創出が期待されるとともに、国民相互が暮らしを支え合うセーフティネットとして、国民の「安心感」を醸成し、消費活動の下支えを通じて、不況期のスタビライザー機能も果たしている。このため、社会保障制度は、個人消費を支え、需要や雇用機会の創出と相まって、経済社会の発展を支える重要なものである。

このため、「特別枠」においても、参加型社会保障の構築を目指し、下記の4つの目的が達成できるよう、必要な施策を推進していく。

- ・「いきいきと働く（労働に参加する）」
- ・「地域で暮らし続ける（地域に参加する）」
- ・「格差・貧困を少なくする（機会の平等を実現し、社会に参加する）」
- ・「質の高いサービスを利用する（健康な暮らしに参加する）」

＜目的④＞質の高いサービスを利用する （健康な暮らしに参加する）

～よりニーズに即した効果的で質の高い社会保障のサービスを提供する体制の整備～

○子宮頸がん予防対策強化事業

150億円

平成21年12月に子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス（HPV）感染を予防するワクチンが承認・販売されたことから、ワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を収集、分析し、10歳代にはワクチンを接種、20歳からはがん検診を受けるという一貫性のある「子宮頸がん予防対策」を効果的、効率的に推進する方策を検討するため、市町村が実施する事業等に要する費用の一部を新たに助成する（補助先：市町村、補助率：定額（1/3相当））。

子宮頸がん予防対策について

○子宮頸がん予防ワクチン接種を実施するにあたっては、事業の継続性、公平性、健康被害対策等を考慮する必要がある

→将来的に予防接種法に位置づけることも視野に入れ、予防接種部会で検討中

○子宮頸がん予防対策としてワクチン接種を実施するにあたっては、子宮頸がんの原因や予防に関する普及啓発と、がん検診受診勧奨とのセットで行うことが重要

